

2021年（令和3年）5月10日

介護保険施設等 管理者 様

福山市 保健福祉局 長寿社会応援部
介護保険課 事業者指定・指導担当課長

高齢者施設入所者等に係る新型コロナウイルスワクチン接種について（通知）（その2）

高齢者施設に入所している高齢者への接種については、令和3年4月23日付け発出の「高齢者施設入所者等に係る新型コロナウイルスワクチン接種について（通知）」により、概況を周知させていただいたところです。今般、調整中としていた部分について体制が整いましたので、あらためて通知いたします。

また、一部の方については、接種券等の発行依頼を本市にさせていただく必要があります。

つきましては、本通知を御確認いただき、高齢者施設におけるワクチン接種が円滑に進められるよう、御協力をお願いいたします。

1 送付物

- ・本紙「高齢者施設入所者等に係る新型コロナウイルスワクチン接種について（通知）（その2）」
- ・別添 Excel ファイル「【施設名】高齢者施設等接種予定者リスト_入所者」
- ・別添 Excel ファイル「【施設名】高齢者施設等接種予定者リスト_従事者」
- ・別添 Excel ファイル「接種状況に関する報告書」
- ・別添 PDF ファイル「ワクチン説明書」
- ・別添 PDF ファイル「予診票（入所者用）」
- ・別添 PDF ファイル「新型コロナワクチン接種記録書（従事者用）」
- ・別添 PDF ファイル「接種実施医療機関一覧」

2 この通知の対象施設

介護老人福祉施設，地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護，介護老人保健施設，介護療養型医療施設，介護医療院，特定施設入居者生活介護，認知症対応型共同生活介護，養護老人ホーム，軽費老人ホーム，有料老人ホーム，サービス付き高齢者向け住宅，生活支援ハウス

※障がい福祉施設については、別途担当課から通知される予定です。

3 提出物

- ・別添 Excel ファイル「【施設名】高齢者施設等接種予定者リスト_入所者」
- ・別添 Excel ファイル「【施設名】高齢者施設等接種予定者リスト_従事者」

※すべての施設に対してリストの提出を依頼するものではありません。詳細は、別紙「高齢者施設におけるワクチン接種の概要」を御参照ください。

高齢者施設におけるワクチン接種の概要

1 接種順位

本市における新型コロナワクチンの接種の開始順位は、次のとおりです。

1. 医療従事者等

2. 高齢者施設等入所者

3. 80歳以上の高齢者

4. 65～79歳の高齢者

5. 高齢者施設等の従事者、基礎疾患のある人

※高齢者施設等の従事者については、施設入所者と同時に接種することが効率的であること等の一定の要件を満たす施設は「2. 高齢者施設等入所者」と同時に接種することが可。

6. 上記以外の人

※年齢は2022年（令和4年）3月末時点

※本市HP「新型コロナワクチン接種について」にも掲載されております。

<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/soshiki/hokenyobo/214090.html>

※高齢者施設入所者を含む高齢者の接種については、現段階では、概ね9月末に接種を終了することを目標としています。（この目標は変更の可能性あります。）



2 接種方法

高齢者施設における接種の方法は、大きく分けて2つあります。

①施設内接種（詳細は2ページ以降に記載）

高齢者施設に入所（居）されている方については、自身や家族・介護者等の支援による、集団接種会場や接種実施医療機関での接種が困難なことが想定されるため、施設内で接種を受けることができます。

具体的な方法は次のとおりです。

A 高齢者施設自身が「サテライト型接種施設」^{*1}となり、入所者等に対して接種を行う

B 協力医療機関やその他の接種実施医療機関の巡回による施設内接種

②施設外接種（詳細は9ページ以降に記載）

自身や家族・介護者等の支援によって、集団接種会場や接種実施医療機関での接種が可能な方は、次の方法で接種を受けることができます。

C 集団接種^{*2}会場での接種

D かかりつけ医等の接種実施医療機関による個別接種^{*3}

各施設における接種可能な方法は、下表のとおりです。

	方法A	方法B	方法C	方法D
介護老人保健施設・介護医療院・介護療養型医療施設	○	○	○	○
その他の施設	—	○	○	○

※ 1 サテライト型接種施設…医療の提供を行う介護保険施設においては、市町村と予防接種の実施に係る集合契約を締結した場合は、「サテライト型接種施設」として接

(別紙) 高齢者施設におけるワクチン接種の概要

種を実施することが可能です。サテライト型接種施設になることを希望される場合は、本市保健予防課新型コロナウイルスワクチン接種実施本部に御連絡ください。電話番号等は本紙末尾に記載しております。

※ 2 集 団 接 種 …市が設置する会場での接種となります。会場やスケジュールは本市HP「新型コロナワクチン接種について」を御確認ください。

<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/soshiki/hokenyobo/214090.html>



※ 3 個 別 接 種 …市内医療機関での接種となります。

厚労省HP「コロナワクチンナビ」から、接種を受けることができる医療機関の予約状況を確認し、電話などで予約してください。

<https://v-sys.mhlw.go.jp/search/list.html?id=342076&availableOnly=on&generalPracticeOnly=on&keyword=&vaccineMaker=pf&page=1>



3 福山市内の接種実施医療機関一覧

別添「接種実施医療機関一覧」を参照してください。(現段階のものであり、今後追加の可能性があります。)

HPや広報紙への公表を希望されない医療機関がありますので、高齢者施設入所者等の接種に関わる用件のみに活用いただくこととし、取扱いには御注意ください。

施設内接種について

ここでは、自身や家族・介護者等の支援による、集団接種会場や接種実施医療機関での接種（施設外接種）が困難なため、施設内接種を要する方の接種の流れ等について御説明します。施設外での接種が可能な方の接種の流れ等については、9ページ「施設外接種について」を御参照ください。

■ 施設内接種の概要

4 本市における高齢者向け接種の開始時期について

高齢者施設入所(居)者等の接種については、一部の高齢者施設で4月26日から開始しています。

※「高齢者施設等に係る新型コロナウイルスワクチンの接種予定者数等について(照会)」の調査結果を基に、嘱託医・協力医として関わりがある高齢者施設を多く抱える医療機関と個別に調整を行い、一部の高齢者施設で先行的に接種を開始しています。

※接種実施医療機関との調整により、接種券(80歳以上は5月10日に、65歳から79歳は6月10日に一斉発送)が届くよりも前に接種が可能な施設については、先行して接種を行っていただけます。詳細は「8 入所(居)者の接種券」の6月27日までに施設内接種が可能な場合を御参照ください。

5 接種までの流れ（概要）

接種は2回行われます。施設内接種における、接種までのおおまかな流れは次のとおりです。



接種医の決定

- ・施設自身がサテライト型接種施設となって接種を行う場合、協力医療機関等の接種実施医療機関の巡回等により接種を受ける場合は、そのまま調整を進めてください。
- ・接種医療機関が未定の場合は、別添 PDF ファイル「接種実施医療機関一覧」を参照いただき、医療機関との折衝を行ってください。
- ・厚労省HP「コロナワクチンナビ」からも接種を受けることができる医療機関を検索できます。

<https://v->

[sys.mhlw.go.jp/search/list.html?id=342076&availableOnly=on&generalPracticeOnly=on&keyword=&vaccineMaker=pf&page=1](https://v-sys.mhlw.go.jp/search/list.html?id=342076&availableOnly=on&generalPracticeOnly=on&keyword=&vaccineMaker=pf&page=1)

※医療機関との折衝を行ったうえで、接種医が確保できなかった場合は、新型コロナウイルスワクチン接種実施本部へ相談してください。電話番号は、本紙末尾に記載しております。（6月8日に個別接種が始まるため、当面は、接種実施医療機関は、自院での接種又は関わりのある高齢者施設での接種を進めていくことが考えられ、接種実施まで時間を要することが想定されます。）



※ワクチンを無駄なく効率的に使用するため、原則1施設1医療機関としてください。

接種券等の入手

ワクチンの接種を受けるには、接種券が必要です。

詳細は、「8 入所（居）者の接種券」及び「9 従事者の接種券付き予診票」を御参照ください。

接種状況に関する報告書

高齢者施設におけるワクチン接種が円滑に進められることを目的に、接種状況を把握するため、報告書の提出をお願いいたします。詳細は、「13 接種状況に関する報告について」を御参照ください。

6 対象者

① 65歳以上の入所（居）者

- ・現在64歳であっても、令和3年度中に65歳（2022年（令和4年）3月31日時点の満年齢が65歳）を迎える方は対象です。
- ・特養併設・空床利用ショートステイの長期継続利用者など、「事実上、施設内で接種するしか選択肢がない方」を入所者に含むことができます。

② 利用者に直接接する従事者

- ・施設内において、入所者と同じタイミングで接種する場合、対象となります。
- ・接種日において雇用されている従事者が対象です。
- ・2回目の接種が終了するまで従事している人が対象となります。（2回目の接種時までには退職予定の従事者は対象となりません。）
- ・勤務時間数や雇用形態は問いません。

- ・次の従事者についても、利用者に直接接する業務を行う場合は、接種の対象となります。
 - 併設ショートやデイがメインの職員であっても、特養部分を兼務しており、特養入所者の介護を行っているもの
 - 通常入所（居）者の介助をしない事務職員であっても、個別面談を行うもの
 - 送迎を行う委託の運転手であっても、乗り降りの介助をするもの
- ・「同一建物内に従事している」、「あいさつを交わす」等は、「直接接する従事者」とは想定されません。

※上記を参考に、「直接接する従事者」かどうか御判断ください。

※高齢者と高齢者施設の従事者の接種順位は異なっていますが、施設内のクラスター対策の推進のため、入所者と同じタイミングで従事者の接種を行うことも差し支えないとされています。

※外国籍の方であっても、日本国内のいずれかの市町に住民票がある方は接種対象です。

7 本人同意

ワクチン接種は、接種を希望する本人の同意が必要です。接種の際に記入いただく予診票及びワクチン説明書を別添 PDF ファイルにて送付していますので、これらを参考に入所（居）者の同意を得る準備を進めてください。

家族等の協力で本人の同意を得た場合、後日トラブルにならないよう、いつ、どのような続柄の御家族の協力で同意を得たか、記録を残しておくことが望ましいと考えます。

また、病気や重いアレルギー症状の有無、服用している薬等について確認しておいてください。

予診票の被接種者自署欄に本人が自署できない場合は、代筆することができます。代筆は、御家族でなくとも、高齢者施設の職員等の方でもしていただけます。

代筆する場合は、被接種者の名前、代筆者の名前、被接種者との続柄を記入してください。

予診票の被接種者自署欄左横にある日付については、記入日にかまいません。

(予診票の被接種者自署欄を代筆した場合の記入例)

被接種者自署 福山 太郎 代筆者 府中 花子 続柄 入所施設の施設長

※接種は、一人ひとりが接種を受けるかどうかを決定するという考え方に基づくことに留意してください。施設等において一律に従事者等に接種を義務付けたり、強制することはしないでください。

※従事者については、別途、接種券付き予診票を送付します。別添 PDF ファイル「予診票（入所者用）」は入所者のみ使用してください。

予診票の様式は、本市HP「高齢者施設入所者等に係る新型コロナウイルスワクチン接種についての通知（2021/4/23 発出）」にも掲載しております。

<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/soshiki/kaigo/223492.html>



■ 接種券等について

ワクチンの接種を受けるには、接種券が必要です。「1 接種順位」にあるとおり、国の示す接種順位に応じて、接種券が発送されます。

8 入所（居）者の接種券

発送時期

80歳以上の方の接種券発送日：5月10日（月）

65～79歳の方の接種券発送日：6月10日（木）

送付先

送付先は、当該入所（居）者の住民票所在地です。接種日までに自宅等に届いた接種券を入手してください。

住民票所在地が福山市外の方

住民票所在地が福山市外の方については、当該市区町村が接種券を発行します。接種日までに自宅等に届いた接種券を入手してください。

発行の時期等は市区町村によって異なります。発送日及び発送日前の発行等については、住民票所在市区町村にお問い合わせください。

6月27日までに施設内接種が可能な場合

基本的には、一斉送付される接種券を使って接種を受けていただきますが、協力医療機関等との調整により、接種券が届くよりも前に施設内接種が可能な施設については、接種券を個別に作成するため、接種予定者リストを提出していただく必要があります。

	80歳以上の 入所（居）者	65～79歳の 入所（居）者	従事者（特例）
1回目の接種が 5月30日までに 可能な場合	リストの提出が必要	リストの提出が必要	リストの提出が必要
1回目の接種が 5月31日～6月27日 の間に可能な場合	リストの提出不要 (住民票所在地に送付された 接種券を入手する必要あり)	リストの提出が必要	リストの提出が必要
1回目の接種が 6月28日以降の場合	リストの提出不要 (住民票所在地に送付された 接種券を入手する必要あり)	リストの提出不要 (住民票所在地に送付された 接種券を入手する必要あり)	リストの提出が必要

※上表の日付については、5月10日、6月10日に一斉送付される接種券の郵送にかかる期間と、施設が住民票所在地に届いた接種券を家族等から入手するまでの日数を加味したものです。

※高齢者施設の従事者については、「9 従事者の接種券付き予診票」を御参照ください。

< 6月27日までに接種が可能な場合の接種券の入手手順 >

高齢者施設	福山市
①協力医療機関等との調整により、6月27日までに接種できることが決定 ②高齢者施設は、接種予定日をおおむね4週間前までに介護保険課に連絡 ④高齢者施設は、接種日のおおむね3週間前までに、「1 1 リストの入力」により作成したリストを、「1 2 リストの提出」にある方法で介護保険課へ提出	③介護保険課は、接種券が届いていないことが想定される方のリストを提出していただくよう、高齢者施設に依頼 ⑤介護保険課は提出されたリストに基づき、接種券を発行、接種日までに施設に送付

※6月27日までに接種が可能な場合は、必ず介護保険課へ御連絡ください！

※接種券の発行作業には日数を要します。御連絡なしにリストを提出されても、接種日までに接種券を発行できない場合があります。

※この手順により接種券を発行する場合の送付先は、高齢者施設の所在地です。

※「1 3 接種状況に関する報告について」及び「1 4 一斉送付される接種券の破棄等について」についても、御確認ください。

※6月28日以降に接種を予定している施設は、必ず住民票所在地に送付される接種券を使って接種を受けてください。リストの提出は不要です。

9 従事者の接種券付き予診票

入所者と同じタイミングで接種を受ける場合は、従事者に対して、福山市が接種券付き予診票を個別に発行します。施設内接種を要する人がいない高齢者施設の従事者については、今般の接種の対象外です。

従事者の接種券の発送時期等については未定のため、従事者のリストは、接種日に関わらず（6月28日以降も）提出が必要です。「8 入所（居）者の接種券」の6月27日までに接種が可能な場合の表を御参照ください。

送付先

接種券付き予診票の送付先は、従事する高齢者施設の所在地です。

住民票所在地が福山市外の従事者

従事者の接種券付き予診票については、当該従事者の住民票所在地によらず、従事する高齢者施設の所在市区町村が発行します。よって、福山市内の高齢者施設の従事者の接種券付き予診票については、すべて福山市が発行します。

<従事者の接種券付き予診票の入手手順>

高齢者施設	福山市
①協力医療機関等との調整により、接種予定日が決定 ②高齢者施設は、接種予定日をおおむね4週間前までに介護保険課に連絡 ④高齢者施設は、接種日のおおむね3週間前までに、「11 リストの入力」により作成したリストを、「12 リストの提出」にある方法で介護保険課へ提出	③介護保険課は、従事者のリストを提出していただくよう、高齢者施設に依頼 ⑤ワクチン接種実施本部は、提出されたリストに基づき、接種券付き予診票を発行、接種日までに施設に送付

※接種券付き予診票の発行作業には日数を要します。御連絡なしにリストを提出されても、接種日までに接種券付き予診票を発行できない場合があります。

※「13 接種状況に関する報告について」及び「14 一斉送付される接種券の破棄等について」についても、御確認ください。

10 従事者の接種記録書

- ・接種券付き予診票を用いて接種を行う場合、接種日等を記録するために接種記録書が使用されます。
- ・接種を受けた者は、2回目の接種の際に接種記録書を接種医等に提示し、接種医は、接種記録書により1回目の接種日時やワクチンの種類を確認します。
- ・接種記録書は接種券付き予診票とともに送付しますが、別添 PDF ファイル「新型コロナワクチン接種記録書（従事者用）」を使用いただいてもかまいません。
- ・接種記録書は回収されません。2回目の接種の際必要になりますので、提示後は返却を受けてください。
- ・接種記録書中「氏名」、「住所」、「生年月日」欄については、接種を受ける者が記入します。御記入の上、接種の際に御持参ください。

■ 接種予定者リストについて

11 リストの入力

- ・「8 入所（居）者の接種券」の6月27日までに接種が可能な場合にあてはまる場合で、住民票所在地が福山市内の入所（居）者については、別添 Excel ファイル「【施設名】高齢者施設等接種予定者リスト_入所者」に入力してください。
- ・従事者については、住民票所在地が市内・市外に関わらず、別添 Excel ファイル「【施設名】高齢者施設等接種予定者リスト_従事者」に入力してください。
- ・ファイル名中【施設名】の部分で、貴施設の名称にして提出してください。
- ・記載例を作成しています。それぞれの Excel ファイルの「記載例」のシートを御参照ください。

※入力いただいた内容に誤りがある場合、確認を要するため接種券の発行が遅れます。誤りが無いようお願いします。

※同一の人が重複してリストに載っていないことや、すでに接種済の人がいないことを確認してください。

1.2 リストの提出

別添のExcelデータに入力の上、USBメモリ又はCD-ROM等の外部電磁的記録媒体に保存し、介護保険課まで郵送又は御持参ください。提出先住所等は、別紙末尾に記載しております。

※個人情報が含まれるため、FAX及び電子メールによる提出はできません。

※外部電磁的記録媒体による提出が難しい場合は、介護保険課へ御連絡ください。

※ファイル名中【施設名】の部分、貴施設の名称にして提出してください。

1.3 接種状況に関する報告について

- ・施設内接種を行う日は毎日、別添Excelファイル「接種状況に関する報告書」により、介護保険課へ接種状況を報告してください。提出期限は、接種日の16時までとします。
- ・施設内接種が行われない日は、報告書を提出する必要はありません。また、施設外接種について報告する必要はありません。
- ・記載例を作成しています。Excelファイルの「記載例」のシートを御参照ください。

1.4 一斉送付される接種券の破棄等について

「7 入所（居）者の接種券」の「6月27日までに施設内接種が可能な場合」にあるとおり、提出されたリストに基づいて、市から高齢者施設の所在地へ接種券を送付する場合、重複して住民票所在地に接種券が届くことになります。

住民票所在地に送付された入所者の接種券については、可能な限り施設において回収していただき、適切に破棄していただくようお願いいたします。回収・破棄の状況について、市へ報告していただく必要はありません。

従事者の接種券については、重複して住民票所在地に送付されることが想定されますが、適切に破棄していただければ、必ずしも施設において回収していただく必要はありません。

施設外接種について

ここでは、自身や家族・介護者等の支援によって、集団接種会場や接種実施医療機関での接種（施設外接種）が可能な方の接種の流れ等について御説明します。

■ 施設外接種の概要

1.5 本市における高齢者向け接種の開始時期について

80歳以上の方	接種券発送	5月10日（月）
	予約受付開始	5月10日（月）
	集団接種開始	5月22日（土）
	個別接種開始	6月8日（火）
65～79歳の方	接種券発送	6月10日（木）
	予約受付開始	6月10日（木）
	集団接種開始	6月10日（木）
	個別接種開始	6月10日（木）

（2021年4月現在）

1.6 対象者

65歳以上の高齢者が対象です。現在64歳であっても、令和3年度中に65歳（2022年（令和4年）3月31日時点の満年齢が65歳）を迎える方は対象です。

対象者には接種券が送付されます。発送の時期は前項を御参照ください。

※外国籍の方であっても、日本国内のいずれかの市町に住民票がある方は接種対象です。

※従事者について、高齢者と同じタイミングで接種が受けられるのは、施設内接種の場合のみです。

1.7 接種日当日に必要なもの

- ・接種券
- ・本人確認物（免許証、保険証等）

1.8 入所（居）者の接種券

発送時期及び送付先については、「8 入所（居）者の接種券」を御参照ください。

住民票所在地が福山市外の方

住民票所在地が福山市外の方については、当該市区町村が接種券を発行します。接種日までに自宅等に届いた接種券を入手してください。

発行の時期等は市区町村によって異なります。発送日等については、住民票所在市区町村にお問い合わせください。

住民票所在地が福山市外の方が、福山市において集団接種や個別接種を受ける場合は、次のものがが必要です。

- ・住民票所在市区町村が発行する接種券

- ・福山市が発行する住所地外接種届出済証
- ・本人確認物（免許証，保険証等）

住所地外接種届出済証を入手するには，住所地外接種届を福山市に提出する必要があります。詳細は，福山市HP「住民票所在地以外でのワクチン接種について」を参照してください。

<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/soshiki/hokenyobo/222861.html>

施設内接種の場合は，住所地外接種届は不要です。



19 ワクチン接種の予約方法

集団接種

集団接種会場で接種を受ける場合は，予約が必要です。予約方法は次のいずれかです。

※予約開始は5月10日からです。

- ①パソコンやスマートフォンから予約する

<https://fukuyama-corona.jp/>

- ②電話で予約する

0570-015673

（8時30分～17時15分 ※土・日曜日，祝日を含む）



個別接種

厚労省HP「コロナワクチンナビ」や広報「ふくやま」6月号から，接種を受けることができる医療機関を確認し，電話などで予約してください。

<厚労省HP コロナワクチンナビ>

<https://v->

[sys.mhlw.go.jp/search/list.html?id=342076&availableOnly=on&generalPracticeOnly=on&keyword=&vaccineMaker=pf&page=1](https://v-sys.mhlw.go.jp/search/list.html?id=342076&availableOnly=on&generalPracticeOnly=on&keyword=&vaccineMaker=pf&page=1)



<電子版広報ふくやま掲載ページ>

<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/site/koho/>

※6月広報は6月1日に発行されます。



その他

2.0 関係リンク先

①本市HP「新型コロナワクチン接種について」

本市のワクチン接種体制を御確認されたい場合はこちら

<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/soshiki/hokenyobo/214090.html>



②厚労省HP「新型コロナワクチンについて」

国の情報を確認されたい場合はこちら

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_00184.html



③厚労省HP「コロナワクチンナビ」

<https://v-sys.mhlw.go.jp/>



④本市HP「高齢者施設等における新型コロナウイルス感染症ワクチン接種関係」

介護保険課からの通知等を確認されたい場合はこちら

<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/soshiki/kaigo/216234.html>



2.1 お問い合わせ先

介護保険課 事業者指導担当	TEL：084-928-1232 〒720-8501 福山市東桜町3番5号
保健予防課 新型コロナウイルスワクチン接種実施本部	TEL：084-928-1287 担当者：内田，洲澤，岡崎

相談窓口

名称	相談内容	電話番号
福山市新型コロナウイルスワクチンに関するコールセンター	ワクチン接種会場や開始時期など一般的なお問い合わせ	0570-015673 ※8時30分～17時15分 (土・日曜日，祝日を含む)
広島県新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター	ワクチンの副反応や接種効果など専門的なお問い合わせ	082-513-2847 ※24時間 (土・日曜日，祝日を含む)